

第 11 回難病対策委員会に伊藤代表が出席

伊藤代表は平成 22 年 5 月 10 日厚生科学審議会疾病対策部会第 11 回難病対策委員会に出席しました。「特定疾患治療研究事業に関する要望及び提言」「今後の難病対策研究のあり方を考える」その他の資料が配布され、今後の難病対策について話し合われました。

「特定疾患治療研究事業に関する要望及び提言」では、本来、対策の実施責任とそれに必要な財源確保の責任は一体化することが重要である。特定疾患に限らず、原因不明で治療法が未確立の疾患の原因究明や治療法の開発などの研究の推進や患者への医療費公費支援は、ナショナルミニマムとして国が実施すべきである。

一方、地方自治体は、その地域の実情に応じた適切な治療、看護、リハビリテーション、介護システムを構築するという、それぞれの役割を明確にした改革が必要であることが提言されました。

次に国立保健医療科学院の林謙治氏から「今後の難病対策のあり方を考える～先進国における希少疾患対策の動向～」の発表が行われました。

日本、米国、欧州各国の難病の定義や医療費軽減制度の一覧など、非常に貴重な研究発表でした。

伊藤からは「患者団体としては超過負担の解消も急務だが、難病対策の都道府県格差にも目を向けて欲しいと発言しました。

委員会終了後、共同通信社から難病支援ネット北海道の事務所に電話があり、委員会の内容についての質問などがあった後、「今の難病対策の検討内容は、昨年 JPA が発表した『新たな難病対策のあり方についての提言』に沿って勧められているようですね」という発言がありました。2008 年に伊藤私案として発表して以来、議論を重ね、難病の総合対策の充実に少しずつ近づいているように思います。

委員会の内容、資料は厚労省の下記ページからダウンロードして読むことができます。

第 11 回難病対策委員会

議事録

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/05/txt/s0510-14.txt>

第 11 回難病対策委員会 資料

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2010/05/s0510-10.html>